

内水面における特別採捕許可申請要領

福岡県漁業調整規則（令和２年福岡県規則第６２号。以下「規則」という。）第４７条の規定に基づく水産動植物の採捕に係る制限の適用除外の許可（以下「特別採捕許可」という。）のうち内水面における採捕に係るものの申請は、以下の要領により行う（ただし、うなぎ種苗に係る特別採捕許可は除く。）。

１ 申請に必要な書類

申請に必要な書類は以下のとおりとする。

- （１）特別採捕許可申請書（別記様式第１号）
- （２）採捕区域図
- （３）使用漁具及び漁法の図
- （４）漁業権漁場内に採捕区域がある場合は、当該漁業権者の同意書又は協議報告書
- （５）業務を委託された者が申請する場合は、委託元の意見書又は契約書の写し
- （６）使用する船舶が漁船登録されていない場合は、船舶検査証の写し
- （７）支店（支社）申請の場合は、確認書（別紙）

２ 申請書の記載上の留意点

- （１）目的
具体的に記載すること。
- （２）適用除外の許可を必要とする事項
適用除外の許可を受けたい規則の条項を記載すること。
- （３）使用する船舶の名称、漁船登録番号、総トン数、推進機関の種類及び馬力数並びに所有者名
使用する可能性のある船舶はもれなく記載すること。
- （４）採捕しようとする水産動植物の名称及び数量
採捕数量は必要最小限とすること。
- （５）採捕の期間
採捕を行う予定の期間を記載すること。
- （６）採捕の区域
採捕を行う区域について基点などを明記した上で詳細に記載すること。
- （７）使用する漁具及び漁法
採捕に使用する漁具及び漁法を記載すること。
- （８）採捕に従事する者の住所及び氏名
従事する可能性のある者をもれなく記載すること。

附 則

この申請要領は、令和２年１２月１日から施行する。